

かけはし

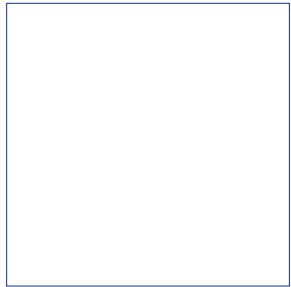
2

February

2014 vol.155

かけはしマネジメント対談

浅野運輸倉庫株式会社



企業・強みの研究

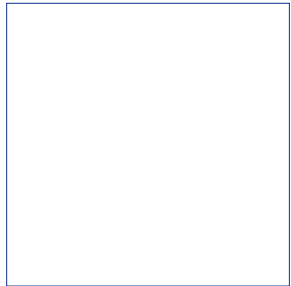
株式会社自然産業研究所

時代にどう対応する—企業の持続可能性の研究

株式会社出石

地域が変わる—地域活性化の現場

近江八幡





ビジネストーク

「おもてなし」の日本

頭取 大道良夫

「おもてなし」は日本古来の歓待の心です。このほど、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。「和食」に込められた「おもてなし」の心が世界に認められたとも言え、誇りを持って広く世界に発信できる日本の文化です。

その「おもてなし」の心が海外、特にアジアの国々へ広がっています。富裕層向けの高額商品が市中に溢れ、競争が激化する中国で、かつては聞くことの無かった「歓迎光臨」(いらっしやいませ)などの日本式挨拶に触れるようになりました。また丁寧な商品説明や、クリスマスや記念日の贈り物のリボン包装が、そのような習慣の無かったお客様さまに喜ばれています。「おもてなし」で他店との違いを出そうとする日系企業のサービスが、確実に広がっています。

さて昨年12月、当行創立80周年と期を合わせ、上海駐在員事務所開設10周年、香港支店開設20周年記念の「お取引先さまの集い」を上海と香港で開催しました。ご来場のお取引先さまも、従来からのものづくりに加え、食材販売や飲食、小売り、サービス業等の進出が増加しており、既に現地でのビジネスに「おもてなし」を取り入れておられます。この「おもてなし」は、今後経済成長が期待されるベトナム、カンボジアなどの新興国でも歓迎され、新たなビジネスチャンスに結びつくはず、とお考えでした。

会場でもう一つ新しい言葉をお聞きしました。

「外へ」取引です。日本企業のタイ工場の製品、半製品を東南アジアやヨーロッパに輸出するなど、海外から海外で取引を完結させておられ、日本からは見えない取引が大きなウエートを占めます。

日本がアジアに生産拠点を求めて30年あまり、市場をもアジアに求める日本の企業は増え続けています。6億人の市場であるASEAN共同体の誕生を2015年に控え、「外へ」取引は加率的に増えることでしょう。

当行は2006年、お取引先が現地での調達販売を拡大される機会として、上海で他の地方銀行との共催でビジネスマッチング商談会を始めました。8回目の昨年は、出展企業603社、来場企業数5100社、8500名、商談件数18000件と、中国でも最大級の商談会に成長しました。今年6月にはバンコクでも同様の商談会初開催を予定しているほか、昨年業務提携した香港貿易発展局の協力を得て、お取引先の海外でのビジネスチャンス創出に更に注力する所存です。アジアビジネスならしがぎんへ、気軽に声をかけていただくようお願いしております。

競争が激しいアジア地域へ進出する日本企業が、「外へ」取引で商圏拡大を図る一方で、静かに広がりを見せる日本古来の「おもてなし」の心がビジネスのあり方そのものを変えつつあるなど、新たな可能性を感じる今回の上海香港訪問でした。

B U S I N E S S T A L K

かけはし

2

February 2014
Vol.155

CONTENTS

02	ビジネストーク 「おもてなし」の日本	16	アナリストレポート 県内景気天気図 緩やかな回復が続いている
03	かけはしマネジメント対談 浅野運輸倉庫株式会社 代表取締役社長 浅野 邦彦氏	18	ズームアップ 県内経済情報 高齢者には「60歳時までと同じ業務を任せる」が8割 (滋賀県内企業動向調査特別アンケート)
07	企業・強みの研究 株式会社自然産業研究所	20	主要経済指標
09	時代にどう対応する—企業の持続可能性の研究 株式会社出石	21	しがぎんトピックス 休日に「NISAセミナー」を開催 —2月13日は「NISA(ニーサ)の日」—
12	地域が変わる—地域活性化の現場 近江八幡	21	イチ押し! pick up 大地堂 「100%ディンケルプロト」
14	アジア&ワールド 琵琶湖とチャオプラヤー川をつなぐ 水環境ビジネス	22	着眼大局 「素読教育」 常務取締役 高橋 祥二郎
		22	県内データあれこれ 2012年滋賀県 観光入込客統計調査結果より



滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境経営」に取り組んでいます。

しがぎんビジネスウォッチング「かけはし」は、http://www.keibun.co.jp/でもご覧いただけます。※本誌「かけはし」の名称は、(株)しがぎん経済文化センターが商標登録しています。本誌掲載の記事、写真、イラスト等の無断複製(コピー)・複製(転載)を禁じます。

国内ロジスティクスの要衝に7棟の巨大倉庫群。 「地の利」と「器の利」で滋賀の物流を担う。

「地の利を考えた倉庫業は、一度事業を起せばこの地を一歩も動けない。だから滋賀を元気にすることが経営に直結する」と浅野邦彦社長は話す。陸上輸送の要衝の地、栗東に7棟の巨大倉庫を構える浅野運輸倉庫。「地の利」と「器の利」をさまざまな地域経済振興のために活用してきた。例えば、栗東で輸出入手続きを行える内陸通関業務への進出。政府備蓄米の保管から始まった低温倉庫の運営。「先代、先々代から受け継いだ地の利、器の利をどう滋賀に役立てるか。それは私の代でも変わらない経営課題だ」。そう話す浅野社長に広大な敷地に広がる倉庫群を案内していただいた。



浅野運輸倉庫株式会社

代表取締役社長
浅野 邦彦氏

interviewer

頭取 **大道 良夫**
草津支店長 **西藤 崇浩**

社会に製品を循環させる物流で 心臓の役割を果たす倉庫業

大道 ●巨大倉庫7棟の床面積を合わせると甲子園球場とほぼ同じ約3万9千㎡。貨物の保管容積は30万㎡にのぼるそうですね。

浅野 ■私たち倉庫業者はさまざまな商品をお預かりする、いわば「貨物の銀行」です。また、倉庫は需給調整、価格調整、価値保存の三つの機能を備えています。そして、多くの商品を保管するための「キャパシティ」と、入出荷と交通の利便性に富んだ「ロケーション」という機能を提供する業種ですが、幸いにも当社はその両方を備えています。ここは国道1号線と8号線が交わり、名神高速道路の栗東インターチェンジにも近く、近畿圏と中京圏、北陸圏を結ぶ国内ロジスティクスの要衝といえる地です。関東の同業者からは「交通の結節点として非常に有利だ」とうらやましがられます。

大道 ●関西経済圏から見れば草津や栗東はロジスティクス拠点として真っ先に着目される場所です。そのおかげで栗東周辺には大手メーカーの製造拠点が数多くあり、多様な製品が便利な道路網を使って全国へ送り届けられる時を待っています。



広大な保管スペースを持つ7棟の倉庫群

浅野 ■その製品群の物流を社会に栄養を送り込む血流にたとえるなら、製品をストックして随時出荷する倉庫業者は心臓の役割を担っているといえます。

滋賀のグローバル化に対応して 保税蔵置場許可を取得

大道 ●それにしても広大な敷地ですね。総敷地面積は約2万坪（6万㎡弱）。創業時からこれだけの土地をお持ちだったのですか？

浅野 ■いいえ。創業の地は草津で、終戦の翌年に祖父で前会長の浅野正太郎が始めた運送業が当社のルーツです。当初は草津で預かった荷物を風呂敷に包み、汽車に乗って大阪へ届ける飛脚のような業態だったそうです。やがて貨物自動車運送を手掛けるようになり、栗東に1号倉庫を構えたのは1970年のことです。

西藤 ●敷地内を流れる川に架かる橋は「正太郎橋」と名付けられています。創業者をたたえ、しのお思いを込めた命名なのですね。

浅野 ■1号倉庫を建てた当時、周囲には田園だけが広がっていました。祖父と父である浅野恭司会長が二代にわたって隣接地を買収し、7棟の倉庫を次々と建設してきました。トラック購入より倉庫拡充に投資する方が効果的と判断し、倉庫業を軸にした業態にシフトしてきた結果、いまの売上比率では倉庫業が当社の看板になっています。

大道 ●7棟の倉庫の中で特に目を引くのが、「保税倉庫」として機能する1号倉庫です。通常は港や空港で行う通関手続きを御社で済ませることができ、輸出入の流れがスムーズになるようですね。

浅野 ■1号倉庫が保税蔵置場許可を得



きれいに整理整頓された倉庫構内と搬送トラック

たのは94年。「グローバル化に備えて内陸通関を滋賀でも実現しよう」という県内企業の声の高まりに応えようとしたものです。97年に、私たち自身が県内業者で初めて通関業許可を取得したことで、保税・通関に関わる一切の業務をワンストップで行えるようになりました。

滋賀で通関手続きを済ませれば その日に船に積み込むことも可能

大道 ●そもそも保税蔵置場とは何ですか？

浅野 ■輸出される荷物をお預かりして通関手続きを済ませると、もうそれは「外国貨物」になります。輸入の場合は逆に、「外国貨物」の状態でお預かりして通関手続きを行います。この外国貨物を置いておける場所が保税蔵置場です。法的に国外と見なされるこの1号倉庫を持つているからこそ、私たちは外国貨物となった荷物を船に直接積み込み、海外からのコンテナを直接受け入れることができます。

大道 ●県内の企業が製品を輸出入する際、港湾で通関するのと御社で行うのとではどう違うのでしょうか？

浅野 ■あらゆる荷物を扱う大阪港や神戸港に比べて当社で扱う通関件数は少ないので、きめ細やかな対応ができます。私



代表取締役社長
浅野 邦彦氏 (あさのくにひこ)

1961年生まれ。94年、浅野運輸倉庫株式会社
の取締役就任。常務取締役、専務取締役を経て
2004年に代表取締役社長に就任。滋賀経済同
友会副代表幹事、滋賀県倉庫協会副会長、滋賀
県食糧保管協会会長、日本関税協会大阪支部滋
賀保税会会長等を務める。

経営理念

質実剛健
質素俊約
日に新たに

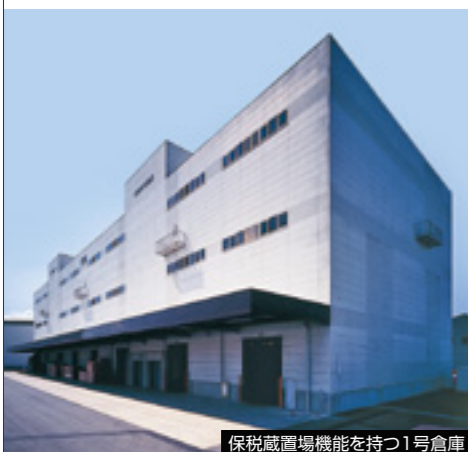
【会社概要】

浅野運輸倉庫株式会社

- 資本金/1億円
- 従業員数/50名
- 事業内容/
倉庫業、運送業、通関業、保税業務 その他
- 所在地/栗東市高野588
- URL/http://www.asanowarehouse.com/

【プロフィール】

- 1946年 浅野正太郎氏が浅野運送店を設立
- 1962年 貨物自動車運送事業許可取得
- 1964年 浅野運送株式会社に社名変更
- 1965年 浅野運輸倉庫株式会社に社名変更
- 1994年 保税蔵置場許可を取得
- 1996年 食糧庁指定倉庫の指定を受ける
- 1997年 通関業許可を取得
- 2006年 安全性優良事業所認定「Gマーク」を取得
- 2011年 運輸部門がグリーン経営認証を取得
- 2012年 倉庫部門がグリーン経営認証を取得



保税蔵置場機能を持つ1号倉庫



「保税蔵置場」で輸出入の通関手続きの説明を聞く、左から大道頭取、浅野邦彦社長、西藤支店長

たちが目指すのは「日本一親切な通関業者」です。お客さまの立場になって煩雑な手続きをお手伝いしますから、初めての企業でも安心して確実な輸出入業務ができます。また、船便で輸出する場合、港で通関するには出港日の1週間ほど前には港湾倉庫へ荷物を搬入しなくてはなりません。私が、私どもで通関手続きをしていただければ、最短でお持ち込み当日に船に

載せることも可能です。大道●それは素晴らしい。県内に工場をお持ちの企業なら、製造期間における1週間の差は大きいでしょう。通関手続きのスピードは生産性に関わりますね。物流はまさに「時間を扱うサービス」。陸上輸送の結節点に内陸通関機能を持つ御社は、滋賀と海外を短時間で結ぶ、架け橋になるかもしれません。特に近江牛、近江米等の滋賀ブランドの海外展開には力強い味方になるでしょう。浅野■ぜひお手伝いしたいですね。食品だと港での検疫が必要になります。ただ、私たちのPR不足なのか、当初の想定ほど内陸通関の扱ひ量は増えていません。本社が県外にある企業では、大阪や神戸での通関の方が都合なかもしれません。当社の通関していただく港までの運送費等は非課税になりますし、今後の消費税率アップにより内陸通関の需要が増え期待できます。

毎朝、お米の「声」を聞く 低温倉庫での品質管理

大道●2号・3号・4号倉庫はお米の備蓄に適した低温倉庫です。95年の新食糧法施行時に国が定める備蓄米の保管場所が滋賀にはなく、一般倉庫を低温倉庫へと順次改築されたそうですね。浅野■穀物につく害虫を抑えるため、夏場は庫内温度13℃、湿度65%程度に保たなければなりません。特に2010年に新型の設備を導入した4号倉庫は、より冷気の循環効率を高めています。政府備蓄米の保管に始まり、近江米はもとより全国各地の産地米、滋賀県産大豆などもお預かりしています。長期間にわたって万全の品質を保つための努力は怠れません。大道●毎日、ストックエリアを丹念に温度管理されるほか、お米の中へ温度計を差し込んで穀温もチェックされているそうですね。この時代に、あえて人の手で温度管理されるのはどうしてですか？

浅野■お米や大豆は生きています。機械で計測できるのは数値だけで、穀物の息づかいまで感じることはできません。倉庫管理スタッフにはこう言っています。「朝、倉庫のドアを開けたら、「居心地はいかがですか」とお米に聞きなさい」と。倉庫に入った時のお米においなど、人が五感で

地域のために頑張れば 倉庫業も元気になる

大道●他府県では「倉庫が長らく空いている」との話も耳にします。周辺の工場の閉鎖や統廃合の影響のようですね。浅野■利便性の高い滋賀には大手製造業のマザー工場が多く、生産拠点の統合でも滋賀に集約されるケースが多いようです。近畿の倉庫業界の中で伸び率は滋賀県が断然トップで、元気のいい業種といえます。ただ、継続顧客が多くて安定している反面、地域の景気変動の波をもろに被る業態でもあります。滋賀県経済をいかに元気づけるかが当社の将来を決める重要なテーマになっています。大道●だから、浅野社長は滋賀経済同友

感じ取って判断できる部分が絶対にありますから。「なんだか息苦しい」「もうちょっとで倒れそうや」といった「声」が聞こえたらすぐに対応できる。「それぐらいになれ」と言っています。

大道●独特の発想ですね。預かったお米の品質を保つ最善の道は、お米の気持ちがかかるようになることとは。御社の品質管理に対する真摯な姿勢が伝わってきます。

機械化できない作業が多いから 現場力アップで人材育成

浅野■温度管理や荷物の積み下ろしをはじめ、機械化できない作業が私た



緊急時の広域物資拠点施設に指定されている、7号倉庫の自家発電装置

会副代表幹事をはじめとする多くの公職に就いておられるのですね。最後に倉庫業界への提言をお願いします。浅野■特定企業の専属になる。通販の物流センターなど特定の機能に特化する。あらゆる貨物をキャッチする。倉庫業はこの三つの道のどれかを選ぶべき時代を迎えています。自社の適性を見極め、特色の鮮明化が重要でしょう。当社が選んだのは、キャパシティーと地の利を生かして多くの荷物を預かる三つ目の道。最もシンプルですが、「この地で倉庫業として生きる」という覚悟を持ち、滋賀県の物流会社として地元の物流機能の中枢を担う気概で今後も努めていくつもりです。

大道●改めて物流業界が地域経済に果たす役割は極めて重要だと実感しました。本日はありがとうございました。

ちの業務からなくなることではないでしょう。少子化で労働力が不足する時代になっても、元気なマンパワーがみなぎる会社でありたい、でない倉庫業として生き残れません。そう考えて、リーマン・ショック後の不況でも新卒者の採用を続けてきました。従業員の平均年齢は若く、気力と体力では負ける気がしません。大道●一般倉庫の5号・6号・7号倉庫では大手メーカーの製品が大量に保管されています。巨大な7棟の倉庫を50人ぐらいで運営されていると聞いて驚きましたが、浅野社長が自慢の「若さ」の賜物ですか？

潜在能力を揺り起こす人材育成に注力していることも理由の一つです。例えば、入社10年目ぐらいの若手を対象にした「チャレンジシステム」。上司の仕事である各倉庫の管理業務を若手に任せ、失敗も含めて経験させることで自覚や責任感を養っています。こうして培った「現場力」こそが当社の財産だといえるでしょう。西藤●7号倉庫は緊急時に物資を保管できる機能を備えているようですね。浅野■被災地に救援物資が届いても「貯蔵する場所も電源もない」ために困った。そんな東日本大震災での教訓を踏まえ、国交省の呼び掛けに応じて、7号倉庫の照明やシャッター開閉、荷役機械充電のための電力を自家発電でまかなえるようにしました。災害等の緊急時には物資保管を受け持つ協定を滋賀県と結んでいます。



代表取締役 高原淳志氏

Voice

リサーチや経営分析だけでなく、助成金申請など「公とつなぐ」業務も得意とする自然研。農林水産業の皆さまへ経営力向上や6次産業化等に関する高品質なソリューションを提供してまいります。

Profile

- 本社/大津市仰木の里東1-1-2
- 設立/2010年
- 資本金/660万円
- 従業員数/19名
- 事業内容/農林水産業など自然資源を利用する多様な経済活動に関する研究調査、経営分析、コンサルティング、コーディネート業務

<http://ri-nc.co.jp/>

株式会社自然産業研究所

自然産業の支援で持続可能な地域社会を実現したい。
その理念を追って駆けるコンサルティング集団。

近畿大学の水産経済学研究室から
生まれた「知のベンチャー」

農林水産業など自然資源を利用するさまざまな産業（自然産業）を活性化し、持続可能性を高めるにはどうすればいいのか。自然産業研究所（自然研）はこんなテーマと向き合うコンサルティング集団だ。

高原淳志社長を筆頭に、経営陣には近畿大学農学部水産学科水産経済学研究室の教授や准教授、研究員が名を連ねる。「水産経済学研究室は自然研の母

体。ここで私たちは農林水産業の経営力向上をテーマに掲げ、全国の漁港や林野を訪ね歩きながらフィールド調査を重ねてきた。そうして蓄えた「知」を研究室に閉じこめず実社会に役立てたいと考えるようになり、2010年に自然研を設立した」。大津にオフィスを構えたのは、県内の林業企業と研究を通じての縁があったから。いわば近大発の学内ベンチャーなのだが、幅広く外部の研究・教育機関と連携しながら、その知的蓄積を農林水産業の現場経営に生かす「媒介者」を目指している。

た。水産庁の狙いは水産加工業の輸出産業化の促進。少子化や嗜好の変化により国内需要は伸び悩み、一方、海外需要は大きな成長性がある。そこで北米やEUへの輸出の条件となるHACCPの取得を全国の水産加工業者に呼びかけた。

自然研は、「多くの事業者が国内需要の頭打ちを実感しているもの、どう対処すべきか分からない」「HACCPに関心があっても取得が難しそうだとこの足を踏む事業者が多い」という「現場の実情」を熟知していた。そこで「市場変化はビジネスチャンスだ。海外市場へ目を向けよう」と啓発する冊子を作成。これを携えて全国の事業者を訪ねまわり、丁寧なコミュニケーションで意識づけを行い、HACCP導入を決断した先には助成金申請による費用

調達の支援などのサポートを実施した。

「この事業では多数の水産加工業者さんのHACCP取得をサポートできた。ほぼ同時期に、和歌山県新宮市から近畿大学の水産経済学研究室に『新宮港を中心とした新たな産業と雇用の創出』というテーマが持ち込まれ、自然研が主体になり新会社設立を手掛けることになった」。それが近辺で養殖されたブリなどを冷凍加工して北米やEUへ輸出する株式会社食縁だ。新宮港埠頭と共同で昨年会社を設立し、15年の事業開始を目指す。「北米やヨーロッパを中心に日本食は人気が高く、良質なブリは世界中で待ち望まれている。地域の雇用促進や養殖業の発展につなげるとともに、輸出産業化の新しいモデルを構築したい」。



水産庁から受託した事業では、水産加工業のHACCP導入をサポート

農林水産業の現場と深く関わり
統計データに基づく数量分析も得意

シンクタンクである自然研の強みは、「自然産業の現場と深く関わってきた豊富な経験」「統計データに基づく数量分析が得意」という2点にある。前者では林野庁や水産庁の事業を代行する際に、現場をつなぐコーディネーター役を担い、後者であれば法制や市場環境の変化による影響をシミュレーションすることで実践的かつ科学的な対処策を提案できる。これらの点が評価され、これまで29件の



受託した事業の認知促進や啓蒙のためのシンポジウムを開催

市場調査から販促まで
6次産業化をまるごと支援

自然と共に営まれる産業が衰退すれば、雇用だけでなくその土地の資源や環境も失われる。自然研が重要視するもののひとつに林業の再生があり、林野庁の「先進林業機械導入プロジェクト」などでそれを実践している。全国の森林事業者と共に、先進林業機械の導入・改良とそれによる先進的な作業システムを開発する取り組みだ。自然研では、森林事業者の選定、導入成果のデータ分析・評価、シンポジウムの開催など、プロジェクト全体を取り仕切った。「他の事業でも専門性が求められるデータ収集分析や補助金

事業を受託。国の事業の代行、各種リサーチ業務、商品開発や流通支援など多岐にわたっている。自治体や民間企業からの案件をはじめ、林野庁や水産庁、環境省など政府機関からの受託事業が半数近くを占めることも自然研の持ち味といえるだろう。

水産加工業の輸出産業化のために
HACCP導入をサポート

水産庁から受託した「水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業」では、水産加工業のHACCP導入をサポートし



林野庁からの受託事業では先進林業機械による新作業システムを開発

申請などを代行することは多く、現場だけでは難しい業務を私たちが補える」。また、ある農水産物を6次産業化する事業では、生産者、販売者、消費者を対象に綿密なアンケート調査やインタビュー調査を行って商品化イメージを提案。販売後の売れ行きをシミュレーションすることで、最適なブランド構築の手法や流通・販促のプランを立案し、必要なら各種補助金の申請業務や関連する啓発イベント等も催す。

「多様な業務を手掛けているが目的はひとつ。自然産業の経営をサポートすることで持続可能な地域社会の創造に貢献し、日本の資源を次世代につないでいきたい」と高原社長は意気込む。

※6次産業化/第1次産業である農林水産業者が生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工、流通、販売や地域資源を生かしたサービスなど、第2次・第3次産業にも取り組むこと。1×2×3で6次産業と名付けられた

※HACCP/国連の国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の合同機関である食品規格(コーデックス)委員会から発表され、各国にその採用を推奨している食品の衛生管理方式

株式会社出石

ものづくりをサポートする機械工具専門商社 100年の信頼を基礎に、未来志向で世界へ

明治末期創業の出石は、100年以上にわたり製造・加工業のために、機械工具、設備機械を提供し続けてきた。産業界が急速にグローバル化する時代を迎え、長年築き上げてきた顧客との信頼関係を基に、現場のニーズを的確に把握し、質の高いサービスと優良製品の提案で日本のものづくりの現場を支える。

Sustainable Action

経営環境が大きく変化する現在、「企業の持続可能性」が注目されています。このコーナーでは、新分野進出、事業転換、海外進出などの戦略により事業を持続してきた企業を取り上げ、その経営のヒントを紹介します。

ものづくりの現場に工具・設備を 独自ブランド「ZITEC」も供給

— 事業の概要を教えてください。 —

出石 ■当社は1910(明治43)年の創業以来、ものづくりの現場を支える機械工具専門商社として、工業製品の製造・加工業者向けに、機械工具や設備機器などを販売してきました。現在では8万点を越える商材を全国に販売。2002年には自社ブランド「ZITEC」を立ち上げ、独自製品の開発、販売にも取り組んでいます。

— 100年を超える歴史の中では、業績の浮き沈みもあったのでは? —

出石 ■景気が悪くなれば、設備投資を控えますから、機械販売は景気の波を受けやすい業種といえます。しかし、業界の状況

が激しく上下する中でも、当社は堅調な業績を維持してきました。それには設備や装置だけでなく、不況の時でも需要の落ち込みの少ない消耗品も同時に扱ってきたことが大きかったと考えています。

— 自社ブランド「ZITEC」の狙いは何でしょうか? —

出石 ■製造業の海外シフトをはじめ、日本の産業構造の転換が加速し、お客さまのニーズが多様化する中、これからは独自の付加価値を加えた売り方をしていかなければならないと考え、始めたのがZITECです。現場のものづくりに役立つ新しいコンセプトの製品を提案することを基本に、当社が企画し国内メーカーに依頼して製造する、あるいは国内ではまだ出回っていない海外製品を見つけて輸入しています。

— 営業担当者には高い営業能力が求められますね。 —

出石 ■お客さまの実情をすすんで把握し、どうすれば課題を解決できるかを分析し、具体策を提示していく、提案型の営業を当社は目指しています。そのためには、ものづくりのプロと対等に意見を交わせる高度な専門知識と現場力、そして積極的な提案を行うための自主性を備えていなければなりません。また、お客さまの要望を海

100年の信頼の財産を守りながら 時代に即した挑戦を

— 新しいことに積極的にチャレンジされているのですか。 —

出石 ■「創業は易く守成は難し」という言葉があります。私は創業100周年となる節目の10年に5代目社長に就任しました。当社は多くの優良なお得意先に恵まれており、その信頼を大切に守っていくこと、つまり「守成」が私の大きな役目となっています。まさに守成の難しさを日々実感しているのですが、一方で守成を成すためには、新たに立ち上げていく「社内創業」が不可欠と感じています。当社が長年、事業を継続して来られたのも、時代の要請に合わせて

事業の形態を変えてきたからこそです。

グローバル化への対応と 日本のものづくりへの貢献

— これから力を注ぎたいことは何ですか? —

出石 ■専門性や知識をさらに深め、常に新しい商材を仕入れてお客さまに魅力を感じてもらうことが大きな目標です。特にグローバル化には力を入れていて、昨年11月には溶射加工を得意とする大阪の企業と中国・山東省に合弁会社東営出石国際貿易を設立しました。これは当社初の海外子会社で、ここを拠点に日系企業だけでなく中国の現地企業との取引拡大に取り組んでいきます。

— 今後の抱負をお願いします。 —

出石 ■日本のものづくり産業を元気にするために、私たちは何をすべきかを大前提にして、国内だけでなく世界の新しい技術や製品の情報を探り、お客さまにご満足いただけるご提案を心掛けていきます。

※トレーサビリティ/商品が消費者の手に渡るまでのプロセスを追跡できること
※溶射加工/金属部品の表面加工の一つ。部品に特殊な金属を吹き付けて硬くすることで、対摩耗性や長寿命化を図る



株式会社出石

代表取締役社長 出石 篤氏

Profile

- 本社/京都市左京区古川町通三条上ル
- 創業/明治43(1910)年
- 従業員数/100名
- 資本金/4,800万円
- 事業内容/刻印機・高圧洗浄機・精密機械・切削工具・工作機械・その他工場用品全般の販売

<http://www.ztec-izushi.co.jp/>



国内外の展示会、商談会に出展(写真は2010年の展示会)



今後の需要の高まりが期待される「テクノマーク刻印機」



大正末期の店舗

地域が変わる—— 地域活性化の現場

近江八幡

◎権座・水郷を守り育てる会 ▶ <http://gonza.jp/>

湖国が次代へ伝えるべき「未来遺産」。 地域の人々の取り組みが 権座と周辺の水郷風景を守り育てている。

昨年12月、失われつつある文化や自然を未来へ伝える市民の活動を日本ユネスコ協会連盟が選定する「プロジェクト未来遺産」に、近江八幡市白王町の「権座・水郷を守り育てる会」の活動が登録された。滋賀県では初めてのことだ。地域の人々が守ってきたのは、ここで見られなくなった湖国の原風景。田舟で湖を渡り、湖上の島で酒米や野菜などを育てるとともに、コンサートや収穫祭の開催を通して、その存在を発信し続けている。地域をひとつにした活動の経緯と原動力に迫った。

西の湖に残された最後の「水郷の原風景」

近江八幡市街から北上して西の湖へ近づくと権座は見える。長命寺川が内湖と出合う河口の間際に浮かぶ、広さ約2.5ヘクタールの島。もともとは島ではなく、湖に注ぐ川の流れによって中州

が飛び地となったものだが、湖に悠然と浮かぶ姿はまさに小さな島だ。

湖上に点在する小島に田舟が行き交う姿は、かつては琵琶湖や西の湖での日常風景だった。この白王町周辺にも7つの小島があったが、1957年に始まった干拓（大中之湖干拓）で6つの島が陸続きとなり、権座だけがその姿

を残した。西の湖周辺に数多く存在した水郷の原風景は、今や権座の周辺でしか見られない。

この干拓の後、長年この権座が持つ価値が注目されることはなかったが、2006年に権座を含む周囲の水郷が、文化財保護法に基づく「重要文化的景観」に全国で初めて指定されたことが転機となった。

唯一残った湖国の原風景の中で 幻の酒米「渡船6号」の栽培を

「権座周辺の景観は湖国の原風景であるとともに、全国的にも極めて貴重なものです。そんな宝物が身近にあるということに気づき、次世代へ残す行動を起こすことが地元暮らし私たちの責任だと考えました」。「権座・水郷を守り育てる会」会長の東房男（あずま）さんは力を込める。同会は白王町集落営農組合を母体としてできた組織で、創設当

初から権座と周辺の景観を守る取り組みを主導してきた。「重要文化的景観の指定を受けて文化庁が開いた住民向けワークショップ等により、権座周辺の水郷の景観を守り広めていきたいという意識が、地域の住民の中で高まり始め、『権座・水郷コンサート』の開催へとつながっていきました」と話すのは同会事務局の大西實さん。

また、往時のように田舟で権座に渡り、耕作する姿をそのまま保全するために、農業技術振興センター等が復活させた酒米「滋賀渡船6号」の作付けを08年から始めた。山田錦の親系にあたるが、栽培が難しく病害虫にも弱いため生産が途絶えていた幻の酒米だ。作付けを始めた当初は、高さ150cmにもなる長い稲穂が風で倒れたが、機械が使えず手作業で刈り入れた。「栽培の難しい渡船6号をあえて選んだのは、風景とともに地元の米を守りたいという思いがあったためです。権座の風景を守りたいと考えた時に、この米の紹介を受けたことはまさに『渡りに船』でした。何より渡船という名は、田舟が島と陸地を行き来していた水郷の景色に通じるものがあると思い、渡船6号でオリジナルの酒を造りました」と大西さん。

土地への思いが 権座の農業風景を支えている

現在は、権座の半分以上を占める1.5ヘクタールの水田で渡船6号を栽培している。20戸の営農組合員が5月初旬の田植えから10月中旬の稲刈りまで取り組み、10アール当たり約400kgの米を収穫するが、権座での稲作は平地の何倍も労力を要する。草刈機ひとつ運ぶにも舟に乗せるほかなく、田んぼが不整



権座では子供が参加できる農作業体験も開かれている

形で農道もないため、大型機械も不向きだ。灌水設備も十分にあるわけではないので、水はポンプで湖から汲み上げる。収穫時は田舟に米を積み、白王町側の浜でクレーンを使って軽トラックに積み替える。このような苦労を重ねて収穫された米で、東近江市の老舗蔵元が毎年純米吟醸酒「権座」を造っている。豊かな香りとしつこい味わいが好評だ。

「権座での作業は大変ですが、生まれ育ったこの土地が好きだからこそできるのです。権座で収穫された米で酒が醸されて大勢の人に飲んでもらえれば、ここに残る湖国の原風景への認識も広がるでしょう。私たちが農作業の風景を含めて景観を保全できます」と東さん。

権座の田んぼには魚道を作り、ニゴロブナなどの稚魚が安全に育つ「魚のゆりかご水田」を設けて琵琶湖の環境を守る取り組みも行われている。「権座」の酒造時にできる米粉も活用され、米粉を使ったパンや団子、シチューなどさまざまな地場産品が生まれている。

地域の活動が広めた 「湖国の財産・権座」の魅力

このような産品とともに権座の存在を広めているのが、同会が毎年11月に開



「農の収穫祭 in GONZA 2013」での水郷コンサート

催している「農の収穫祭 in GONZA」だ。水郷コンサートのほか、白王町で収穫された農産物や権座で栽培された野菜を使ったカレーなどの販売、権座一周ウォークや純米吟醸酒「権座」試飲会等が催され、多くの人でにぎわう。年々参加人数を伸ばし、去年は例年の2倍もの来訪者が権座へ「上陸」した。水郷保全への共感者を募るサポート会員の数も、権座が注目されるにつれて増加している。

06年の「重要文化的景観」指定、08年に西の湖がラムサール条約登録湿地に登録されてから、「にほんの里100選」に白王町周辺が選ばれるなど、権座周辺を湖国の財産とする認識は年々広まりつつある。昨年、近江八幡市のまちづくり会社も権座に竹製のモニュメントを設置してライトアップイベントを開催した。

今回の「プロジェクト未来遺産」登録は全国からさらに注目を集めるだろう。「私たちは今後もできることを積み重ねていだけてです。最近では白王町へ戻ってくる若い世代も増え、一緒に権座を守っています。地域にとってはそれが一番の収穫ですね」と東さんはほほ笑む。



対岸から見た権座と田舟。3艘の舟を合わせた筏状の舟で米や農機具を運ぶ

琵琶湖とチャオプラヤー川をつなぐ水環境ビジネス

texted by 滋賀銀行 バンコク駐在員事務所 ピヤヌット チラワットピンヨー

昨年の秋、タイから研修で「びわ湖環境ビジネスメッセ2013」(2013年10月、長浜ドームで開催)を訪問し、日本には環境をテーマにしたさまざまな技術があることに驚きました。工業化が進むタイでも環境保全について関心が高まっています。特に私たちの生活に関わる水質保全是重要な問題となっています。日本とタイの環境ビジネスについてレポートします。

「びわ湖環境ビジネスメッセ」訪問

「びわ湖環境ビジネスメッセ2013」(10月23日～26日開催)では環境をテーマにしたさまざまな展示があり、製造業からサービス業に至るまで幅広い企業が出展していました。16回目の開催ということですが、年々出展者が増えているそうです。出展者による展示だけでなく、環境分野での海外進出をテーマにしたセミナーも開催されていて、日本の技術を積極的に世界に輸出しようとしていることもわかりました。

展示されていた製品の中でも、工業廃水に対して薬剤が不要な電解イオ

ン水浄水システムや、除去が難しい排水中の汚染物質を除去する凝集剤など画期的な水処理に挑戦されている企業に特に興味を持ちました。タイではまだ工業は有機溶剤や洗剤を大量に使うことが主流だからです。滋賀県は琵琶湖があることで特に水環境ビジネスに力を入れておられるのだと気づきました。

琵琶湖とチャオプラヤー川

メッセ会場の長浜ドームに行く際、車で琵琶湖岸を走り、琵琶湖初めて見て青く輝く湖面の色に感動しました。

今の琵琶湖からは想像できません

が、1977年に「淡水赤潮」が発生し、大きな問題となったことを教えていただきました。そして、官民共同による保全活動で琵琶湖がきれいになったことを知り、この経験が新しい技術の開発につながったのだと思いました。

滋賀銀行でもニゴロブナの放流や外来魚駆除、ヨシ刈り等の活動を行っています。今回の訪問で琵琶湖の環境を守るために自治体や県民、企業、大学がさまざまな活動をしていることがよくわかりました。琵琶湖の水は滋賀県の人だけでなく、京都、大阪の人々も利用しており、関西の人にとってなくてはならないものだということがわかりました。



ワットアルン(暁の寺)から見たチャオプラヤー川。水面を走るボートは市民の大切な足だ

私の住むタイには、流域面積が約16万km²(琵琶湖面積の約240倍)、国土の30%以上にもなるチャオプラヤー川があります。タイはこの大河を灌漑用水や水運による交易に利用し発展してきました。首都バンコクは最下流域にあり、自動車も普及した今でも、チャオプラヤー川を走るボートは重要な市民の足です。また琵琶湖と同じくこの川の水を生活用水としても利用しています。しかし近年は水質汚染が激しく、問題となっています。

タイのこれからの環境保全

その原因は下水道の未整備です。タイでは下水道の普及率は8割を超えていますが下水道の普及率は1割以下で、生活排水や産業排水の一部はそのままチャオプラヤー川に流れ込みます。これまで水源の確保を重視する一方で、排水処理システムの発展が追いついていなかったためです。チャオプラヤー川の水質改善のために、今後は下水道施設の整備にも力を入れていく必要があります。

実際、タイでも廃水処理への関心が

高まっています。水環境ビジネスに特化した展示会「Water Expo」が2012年から開催され、工業団地の排水処理を行う企業や水道管理を行う企業等、さまざまな水に関する企業が出展しています。出展企業数は2012年が99社、2013年が233社と大幅に増加しています。また「3W Expo 2013」という排水処理と廃棄物処理技術を紹介する展示会も2013年から始まっています。いずれの展示会も「びわ湖環境ビジネスメッセ」の16回には及びませんが、今後の継続、発展が期待されます。

今回の訪問によって、琵琶湖の美しさに目を奪われました。滋賀の各地域に生活する人々は地域の環境保全に対して関心を持ち、環境を良くしようと活動されています。環境を守る技術と、自然を守りたい、環境を良くしたいと思う人たちのたゆまぬ努力が大切だと思いました。タイもこれからは経済成長だけでなく、環境保全にも目を向けていかなければなりません。より良い環境を作るために、日本の技術とともに日本人の活動も見習う必要があると強く感じました。

ジャカルタ交通事情

インドネシアの首都ジャカルタの交通事情は凄惨を極めている。数キロ先へ移動するのに1時間以上かかるといった渋滞が頻発。それも突発的に起こるため、移動時間がまったく読めない。

高速道路の車両通行台数を日本と比較すると、ジャカルタ～スカルノハッタ国際空港間は名神高速大山崎IC～吹田IC間の2倍超に上っている。渋滞の最大の要因は車両台数に比べ道路面積、つまり車線の数が不足していることだ。加えて、交差点に信号が少ない、自動車・バイク以外の公共交通手段が少ないといった状況も渋滞誘発の一因であり、国・地方自治体はソフトとハードの両面対策を講じている。

ソフト面では、車両が集中する平日朝・夕の時間帯は相乗りすることで車両数の削減を図ろうと、3人以上の乗車を必須とする「3 in 1 規制」を導入。しかし「ジョッキー」と呼ばれる乗車人数合わせの同乗商売が横行し、規制は形骸化している。今後は都市部へ入る車両への電子課金を検討しているが、導入時期は未定だ。ハード面では、トランスジャカルタというバスの専用レーンを設置し通行量の削減を試みたが、道路を拡張せずにレーンを設置したため道路幅が狭くなり、渋滞解消には至っていない。

現在、インドネシア政府は日本の支援により「首都圏投資促進特別地域(MPA)構想」を推進し、インフラ整備による渋滞解消を画策している。ジャカルタへの通勤用地下鉄や空港への鉄道敷設を含む大規模な計画で、事業総額は410兆ルピア(約3兆6,900億円)に上る。ただ、過去の事業において賄賂や不正流出によりインフラ整備が中断、延期されたという経緯もあり、2018年開通予定に間に合うかは不透明な状況だ。また、国内各所に建設中の高速道路も土地収用問題の影響で工事が遅延しており、完成のめどは立っていない。渋滞解消には今しばらく時間がかかりそうだ。

(しがぎんアジア月報1月号より インドネシア研修生 大西)

路線区間	車両数 (千台/日)	距離	
ジャカルタ市内～スカルノハッタ国際空港	561	約22km	2012年
ジャカルタ市内～主要工業団地	532	約30km	2012年
<参考> 大山崎IC～吹田IC	234	約20km	2010年

出展: Jasa Marga社HP及び国土交通省資料より作成



道路沿いに並ぶ「ジョッキー」。値段は1万～2万ルピア(約90～180円)



「びわ湖環境ビジネスメッセ2013」で、滋賀銀行のブースを見学



初めて見る琵琶湖に感動。環境保全の取り組みについて学びました



県内景気の動向

現状 県内製造業の生産活動の現状を鉱工業生産指数で見ると、精密機械などは前月に比べ低下したが、一般機械や輸送機械、化学などは大幅のプラスとなったため、原指数、季節調整済指数ともにプラスとなった。

需要面では、大型店売上高はウエイトの高い飲食料品が引き続き堅調に推移したため、全店ベースでは2か月ぶりに前年を上回ったが、既存店ベースでは家電機器や衣料品などが伸び悩んでいるため、前月に続きマイナスとなった。一方、乗用車新車登録台数は消費税増税前の駆け込み需要が出はじめ3か月連続の大幅プラス、軽乗用車も4か月連続かつ大幅のプラスとなっている。民間非居住用建築着工床面積でみた民間設備投資は鉱工業用が3か月ぶりに前年を大きく下回ったものの、サービス業用は高水準で3か月ぶりの大幅プラス、商業用も前月に続き大幅のプラスとなったため、3業用計では前月に続き大幅のプラスとなった。新設住宅着工戸数は貸家が伸び悩んだものの、駆け込み需要が続いているとみられ3か月連続のプラス、さらに、公共工事も請負件数と金額が5か月連続とともに大幅のプラスとなり好調に推移している。

このような状況下、雇用情勢を見ると、新規求人倍率は前月比低下したものの、有効求人倍率は2か月連続で前月上昇し、改善傾向がみられる。

これらの状況をまとめると、県内景気の現状は、製造業

の生産活動が再び上昇に転じ、需要面のほとんどで消費税増税前の駆け込み需要を中心に回復に向けた動きがみられるため、全体的に緩やかな回復が続いていると考えられる。

今後の動向 県内製造業の生産活動は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減を見込んだ生産調整の動きが一部でみられようが、全体に駆け込み需要に伴う増産が広範囲の業種でみられ、緩やかな回復基調が続くものと考えられる。

需要面では、個人消費については、家計所得の伸び悩みや円安等に起因する値上げ、光熱費の上昇といった懸念材料はあるものの、駆け込み需要の動きが乗用車や家電製品といった耐久消費財や趣味・嗜好品、住宅リフォーム関連の工事などでは早めに出はじめ、直前にかけては食品や生活用品などの日用品などのさまざまな商品やサービスに出てくるため、全体的に一層の回復感が出てくると思われる。一方、民間設備や新設住宅着工などの投資関連では駆け込み需要は徐々に減退していくものとみられる。

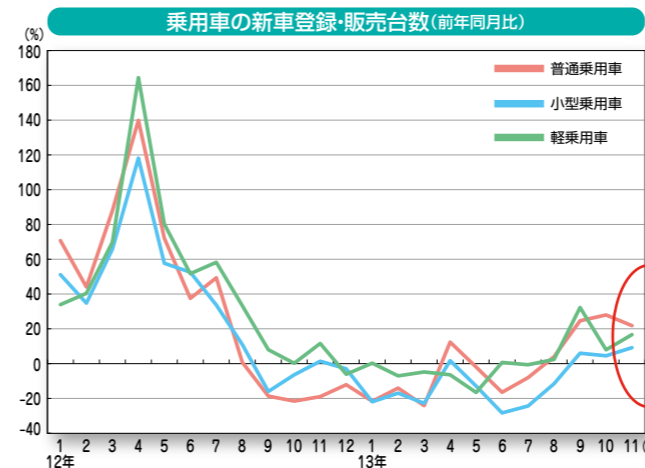
したがって、今後の県内景気は、生産活動面では緩やかな回復基調が続き、需要面では個人消費で好調な動きはみられようが、投資の面では総じて減退していくと考えられるため、全体的には緩やかな回復傾向の中で、弱含みの足踏み状態にとどまると考えられる。

「乗用車新車登録台数」は、3か月連続の大幅プラス

2013年11月の「消費者物価指数(生鮮食品を除く総合/大津市/2010年=100)」は100.1、前年同月比+1.0%、前月比-0.1%となり、前年比では7か月連続かつ大幅のプラスとなっているものの、前月比ではマイナスとなった。食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合(いわゆる「コアコア指数」)で見ると、前年同月比+0.6%、前月比0.0%となった。今後の動向が注目される。「可処分所得(同)」は前月に続き前年を上回り、かつ大幅のプラスとなり(前年同月比+22.5%)、「家計消費支出(同)」は再び大幅のプラスとなった(同+29.7%)。

このような所得・消費環境のなか、11月の「大型店売上高(全店ベース=店舗調整前、対象店舗数は100店舗、前年は92店舗)」は前年同月比+2.8%で2か月ぶりに前年を上回った。品目別で見ると、「衣料品」(同-5.6%)と「家電機器」(同-1.0%)はともに5か月連続で前年を下回り、「身の回り品」(同-2.6%)と「家庭用品」(同-1.4%)も前月に続きマイナスとなったが、ウエイトの高い「飲食料品」が6か月連続のプラス(同+5.9%)、「家具」もニケタのプラス(同+10.3%)となった。一方、「既存店ベース(=店舗調整後)」の売上高は「飲食料品」(同+0.3%)と「家具」(同+7.8%)が前年を上回ったものの、「家電機器」(同-10.5%)や「衣料品」(同-6.3%)が大幅のマイナスとなったため、全体では2か月連続のマイナスとなった(同-1.6%)。

11月の「乗用車新車登録台数(登録ナンバー別)」は、「普通乗用車(3ナンバー車)」が4か月連続かつ大幅のプラス(1,580台、前年同月比+21.9%)、「小型乗用車(5ナンバー車)」も3か月連続のプラスとなっているため(1,468台、同+9.2%)、2車種合計では3か月連続の大幅プラスとなり、好調に推移している(3,048台、同+15.5%)。消費税増税前の駆け込み需要が出はじめているものとみられる。また、「軽乗用車」も4か月連続かつ大幅のプラスとなっている(2,102台、同+16.7%)。

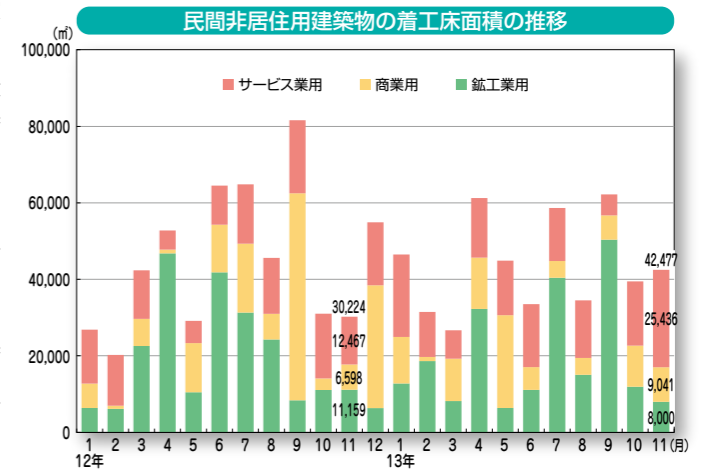


「民間非居住用建築着工床面積」は、前月に続き大幅のプラス

民間設備投資と関連の深い「民間非居住用建築着工床面積」(11月)は42,477㎡、前年同月比+40.5%で、前月に続き大

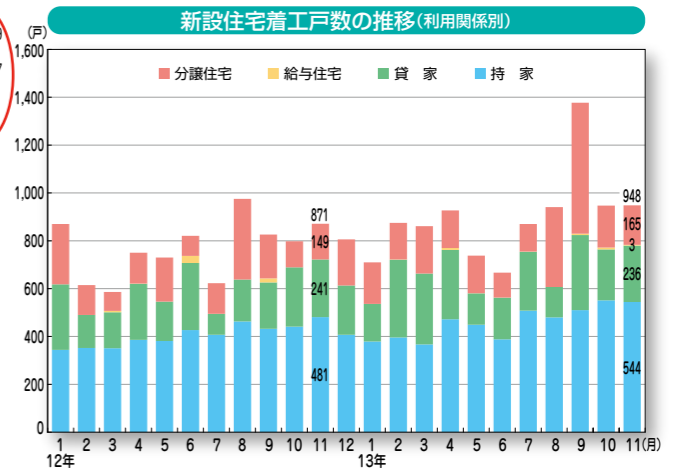
幅のプラスとなった。業種別にみると、「鉱工業用」は3か月ぶりに前年を大きく下回ったものの、「サービス業用」は高水準で3か月ぶりの大幅プラス、「商業用」も前月に続き大幅のプラスとなった(「鉱工業用」:8,000㎡、同-28.3%、「サービス業用」:25,436㎡、同+104.0%、「商業用」:9,041㎡、同+37.0%)。

また、11月のトラック新車登録台数は、「普通トラック(1ナンバー車)」が5か月連続かつ大幅のプラス(103台、同+25.6%)、「小型四輪トラック(4ナンバー車)」も前月に続きプラスとなったため(182台、同+2.8%)、2車種合計では2か月連続の大幅プラスとなった(285台、同+10.0%)。



「新設住宅着工戸数」は、3か月連続のプラスとなったものの、伸び率は鈍化

11月の「新設住宅着工戸数」は948戸、前年同月比+8.8%で、3か月連続のプラスとなった。消費税増税前の駆け込み需要が続いているとみられるが、伸び率は鈍化してきた。利用関係別で見ると、「貸家」は236戸、同-2.1%(大津市68戸など)で前月に続きマイナスとなったものの、「持家」は544戸、同+13.1%(大津市110戸、草津市63戸、東近江市52戸など)となり5か月連続で前年を大きく上回り、「分譲住宅」も165戸、同+10.7%(大津市57戸など)で、3か月連続大幅のプラスとなっている。内訳をみると、「分譲マンション」は申請がなかったものの(0戸、前年差-32戸)、「一戸建て」が3か月連続で前年を大きく上回った(165戸、同+48戸)。なお、給与住宅は3戸。





滋賀県内企業動向調査(2013年10-12期)
特別アンケート ～「改正高齢者雇用安定法」への対応状況について～

高齢者には「60歳時までと同じ業務を任せる」が8割

Text by しがぎん経済文化センター 中村 雅臣

2013年4月、「改正高齢者雇用安定法」が施行された。同法では、労働力人口と高齢者の所得確保を目的に、事業主には希望する雇用者全員に対して65歳まで雇用制度の対象とすることを義務付けている。①定年の引き上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の定め廃止のいずれかの措置を講じる必要があり、今回、義務違反の企業名を公表する規定が設けられた。

法改正から半年が経過し、県内企業の対応状況を調査するために、「滋賀県内企業動向調査」(13年10-12月期)の中で特別アンケートを実施し、その結果をまとめた。

調査の概要

- 調査名:「滋賀県内企業動向調査」 ●調査時期:2013年11月13日～27日
- 調査対象先:994社
- 有効回答数:449社(有効回答率45%)
 - うち製造業: 202社(有効回答数の構成比 45%)
 - うち建設業: 73社(有効回答数の構成比 16%)
 - うち非製造業:174社(有効回答数の構成比 39%)

60歳を超える従業員を雇用している企業が8割超

現在、60歳を超える年齢の従業員を雇用しているかをたずねたところ(図1)、「いる」と答えた企業は82.4%で、8割を超えた。業種別にみると、**製造業**で86.1%、**建設業**で86.3%、**非製造業**は他業種より10ポイント低いものの、76.4%で、いずれも高い水準だった。

次に、定年制の有無についてたずねたところ、全体では「ある」と答えた企業が89.3%で、約9割にのぼった。定年が「ある」企業のうち、具体的な年齢については、「60歳」(72.0%)と「65歳」(24.8%)がほとんどを占めた。また、「70歳以上」との回答もみられた(1.3%)。

法改正には約2割が「未対応」

法改正に合わせて、高齢者の継続雇用についてどのような対応をしているか状況をたずねたところ(図2)、全体では「継続雇用制度の導入」(法改正前に経過措置を講じた範囲内での運用を含む)が73.9%で、圧倒的に多かった。「定年の引き上げ」は9.8%、「定年の定め廃止」は

わずか1.5%だった。一方で、「未対応」との回答が16.3%で、「その他」(5.1%)では「検討中」との意見が多数みられ、法改正から半年以上経過しても、約2割の企業が対応を決めかねていることがわかった。

業種別にみると、**建設業**で「継続雇用制度の導入」(77.6%)、「定年の引き上げ」(13.4%)が他業種より高かった。**非製造業**では「雇用継続制度の導入」が67.5%で全体より10ポイント低く、また「未対応」(19.9%)が他業種より5ポイント上回るなど、対応にやや遅れがみられた。

人件費等の負担増加への対応策は、「継続雇用者の賃金水準の引き下げ」が4割超

法改正により見込まれる人件費等の負担増加への対応策をたずねたところ(図3)、「継続雇用者の賃金水準の引き下げ」が44.8%でトップとなった。次いで「継続雇用者の勤務日数や勤務時間の削減」(27.9%)、「社内全体の処遇制度の見直し」(27.0%)、「継続雇用者を対象とした新評価制度の導入」(17.9%)が続いた。「新規採用の抑制」(7.9%)、「若手・中堅社員の賃金引き下げ」(4.8%)などの対策にも、一定数の回答があり、高齢者以外の世代にも影響が生じていると思われる。

業種別にみると、**製造業**では「継続雇用者の賃金水準の引き下げ」が5割に達した(50.3%)。また、「新規採用の抑制」が12.3%で1割程度ながら、他業種の2倍以上になった。**建設業**と**非製造業**では、「社内全体の処遇制度の見直し」が28.3%、33.6%と3割前後にのぼった。

高齢者には「60歳時までと同じ業務を任せる」が8割

60歳以上の従業員に任せている(任せる予定の)業務内容をたずねたところ(図4)、「60歳時までと同じ業務」が80.0%で、「60歳時までとは異なる業務」の14.9%を大きく上回った。内容としては、「専門技術を発揮できる業務」(27.5%)、「若手職員の育成・技術伝承」(24.3%)が「事務作業」(7.5%)を上回り、多くの企業が高齢者を引き続き戦力として期待していることがわかった。

業種別にみると、**製造業**では「60歳時までと同じ業務」が85.1%と、特に高かった。また「若手職員の育成・技術伝承」が30.4%で他業種より高く、「ものづくり県」の企業としての意識の高さがうかがえた。**建設業**では「専門技術を発揮できる業務」(35.7%)、「若手職員の育成・技術伝承」(30.0%)が多かった。職人としての能

力の発揮と若手への円滑な世代交代が期待されているようだ。**非製造業**では、「事務作業」(11.3%)が他業種より高かった。

モチベーションの維持など、課題は多い

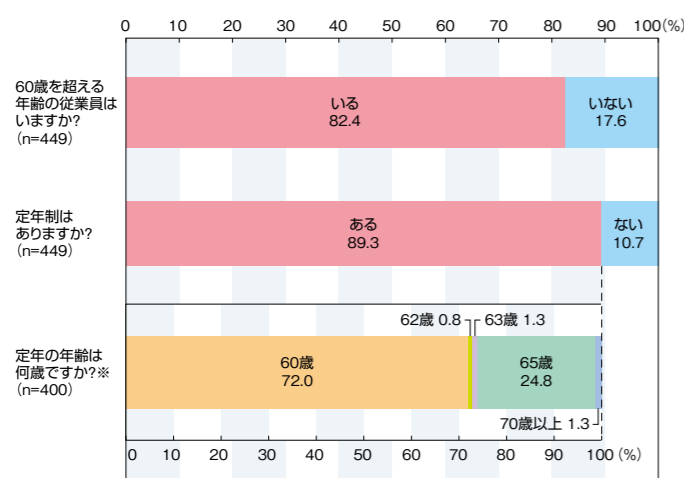
最後に、高齢者の雇用について自由にコメントを求めたところ、「高齢者のモチベーションをいかに維持していくかが課題である」との意見が複数の業種からあがった。他には、「安全面が課題」、「小規模な事業者には負担が大きい」(ともに建設業)、「労働生産性の低下」(小売業)、「若手参入を阻害する要因になり、一部では逆に早期退職制度を導入」(不動産業)などの意見もみられた。

一方で、「高齢者の経験には安心がある」、「高齢者を有効活用する方針」(ともに運輸・通信業)、「専門職で作業をしながら若手への技術伝承を進める」(金属製品業)、「いつまでも継続雇用できる職場環境づくりに努めたい」(その他非製造業)など、前向きな意見もあがった。

経営者には従来以上に、高齢者を含めた各年代の従業員が意欲的に仕事に取り組める社内体制づくりが求められているようだ。

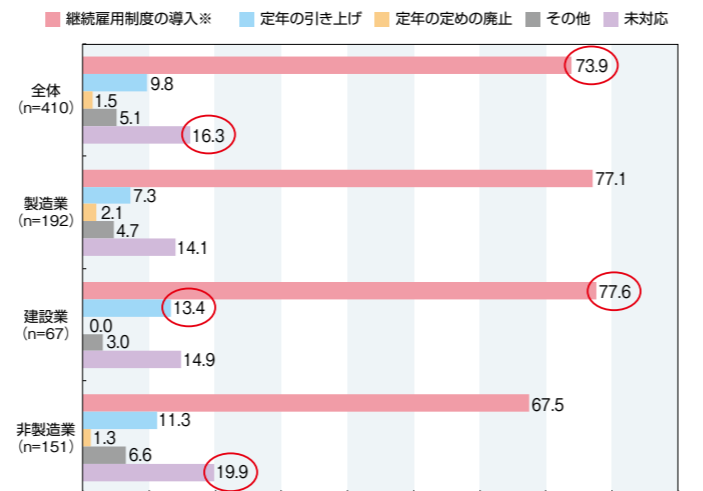
本調査結果の詳細については、当社ホームページ「滋賀ビジネスレポート」にて掲載予定。
URL: <http://www.keibun.co.jp>

図1 高齢の従業員の有無、定年制について



※61歳、64歳、66～69歳と答えた企業は無し。

図2 高齢法改正への対応状況(複数回答)



※経過措置(2013年3月31日までに継続雇用の対象者基準を設けている企業は、2024年まで同基準を利用できる措置)の運用も含む。

図3 人件費等の負担増加への対応策(複数回答)

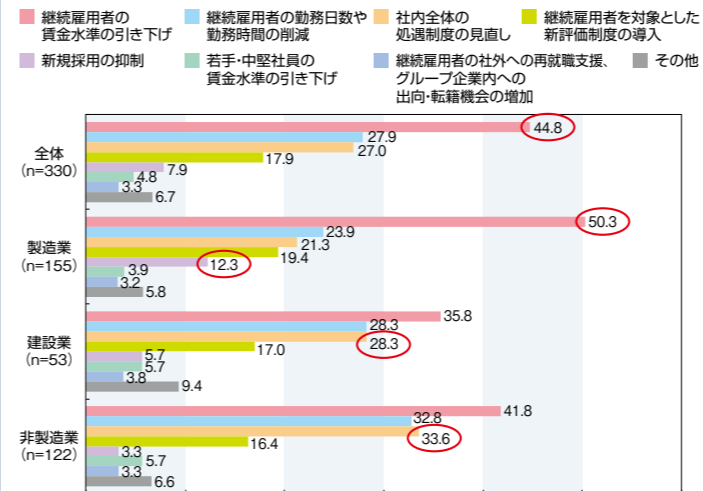
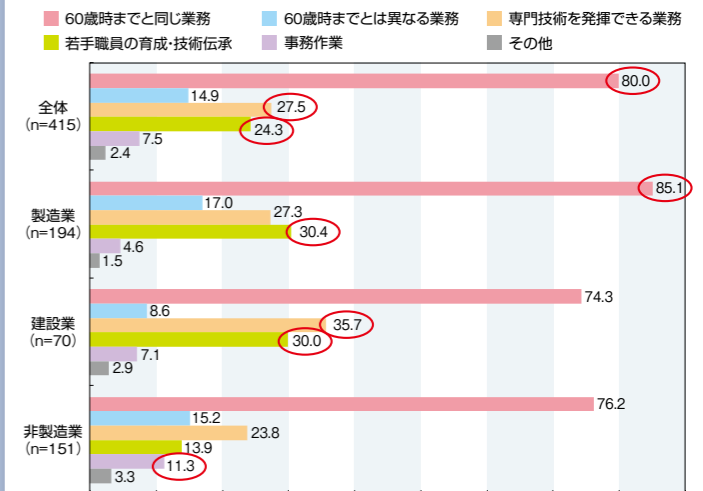


図4 60歳以上の従業員に任せている(任せる予定の)業務内容(複数回答)



主要経済指標

滋賀県

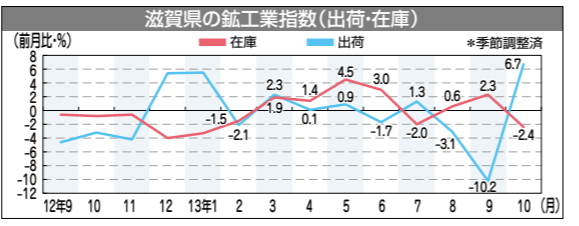
Table with columns for 項目 (Item), 年月 (Year/Month), 生産 (Production), 出荷 (Output), 製品在庫 (Inventory), 消費者物価指数 (Consumer Price Index), 大津市勤労者世帯 (Tsuji City Workers Household), 大型小売店販売額 (Large Retail Sales). Includes data for 2010-2012 and monthly breakdowns.

Table with columns for 項目 (Item), 年月 (Year/Month), 乗用車新車登録台数 (乗用車新車登録台数), 民間非居住用建築物床面積 (民間非居住用建築物床面積), 新設住宅着工 (新設住宅着工), 公共工事請負金額 (公共工事請負金額), 求人倍率 (求人倍率), 雇用保険受給者数 (雇用保険受給者数). Includes data for 2010-2012 and monthly breakdowns.

Table with columns for 項目 (Item), 年月 (Year/Month), 常用雇用指数 (常用雇用指数), 所定外労働時間 (所定外労働時間), 常用労働者の賃金指数 (常用労働者の賃金指数), 企業倒産 (企業倒産), 手形交換高 (手形交換高), 不渡手形発生高 (不渡手形発生高), 銀行取引停止処分 (銀行取引停止処分), 業況判断DI (業況判断DI). Includes data for 2010-2012 and monthly breakdowns.

今月の注目データ(滋賀県) 鉱工業指数は出荷がプラス、在庫がマイナス

滋賀県鉱工業指数の2013年10月の「出荷指数」と「在庫指数(製品在庫)」をみると、出荷は91.3で前月比6.7%と3ヵ月ぶりに大幅プラスとなり、在庫は103.9で前月比-2.4%と3ヵ月ぶりにマイナスとなった。鉱工業指数は鉱工業生産における諸活動(生産、出荷、在庫)を体系的にとらえたもので、経済指標の中でも重要なもののひとつとされる。特に出荷と在庫は生産活動の先行指数といわれ、一般に景気が上向くと出荷が増加し、在庫が減少するので生産活動が活発化する。今後の動向が注目される。(植原)



全国

(2014.1.21現在)

Table with columns for 項目 (Item), 年月 (Year/Month), 生産 (Production), 出荷 (Output), 製品在庫 (Inventory), 消費者物価指数 (消費者物価指数), 全国勤労者世帯 (全国勤労者世帯), 大型小売店販売額 (大型小売店販売額). Includes data for 2010-2012 and monthly breakdowns.

Table with columns for 項目 (Item), 年月 (Year/Month), 乗用車新車登録台数 (乗用車新車登録台数), 機械受注額 (機械受注額), 建設工事受注額 (建設工事受注額), 民間非居住用建築物床面積 (民間非居住用建築物床面積), 新設住宅着工 (新設住宅着工), 公共工事請負金額 (公共工事請負金額), 求人倍率 (求人倍率), 完全失業率 (完全失業率). Includes data for 2010-2012 and monthly breakdowns.

Table with columns for 項目 (Item), 年月 (Year/Month), 常用雇用指数 (常用雇用指数), 所定外労働時間 (所定外労働時間), 常用労働者の賃金指数 (常用労働者の賃金指数), 貿易 (貿易), 経常収支 (経常収支), 円相場 (円相場), 日経平均株価 (日経平均株価), 長期プライムレート (長期プライムレート), M2 (M2), 業況判断DI (業況判断DI). Includes data for 2010-2012 and monthly breakdowns.

- (注) ① P印は速報値、R印は修正値、※は暦年。
② 「前月比」は季節調整値、「前年比」は原数値の前年比増減(▲)率、%。
③ 「民間非居住用建築物床面積」は、鉱工業用、商業用、サービス業用の合計。
④ 「業況判断DI」=「かなり(やや)良い」の回答割合 - 「かなり(やや)悪い」の回答割合。
⑤ 「常用雇用指数」「所定外労働時間指数」「常用労働者の賃金指数」は事業所規模30人以上。
⑥ 「機械受注額」は船舶・電力を除く民間。
⑦ 「建設工事受注額」は大手50社の民間工事。
⑧ 「円相場」は東京・銀行間直物中心・平均。

※「滋賀県・全国の主要経済指標」は、KEIBUNホームページ(http://www.keibun.co.jp/)の「経済情報」でご覧いただけます。



滋賀銀行 常務取締役
高橋 祥二郎

正月休みに一冊の本を手に取りました。数学者の岡潔氏と文芸評論家の小林秀雄氏との対談集『人間の建設』（新潮社）は、相対性理論から教育問題、絵画から日本酒と多彩なテーマを縦横無尽に語り、「古さ」のなかに「新しさ」を感じさせる内容でした。

その中で最も印象に残ったテーマが

「素読教育」

「素読教育」です。素読教育については、記憶力が旺盛な幼少期に何度も繰り返し、そら 誦んじ、言葉を発し、丸暗記することで、そのものの持つ本質が理解できるとされています。『論語』や「ならぬことはならぬものです」で有名な会津藩の『しゅう おきて 什の掟』もその一例で、文言を何度も読み込み覚えれば、当初は分からなかったその真意がいつしか理解できる、いわば「読書百遍おの 義自ずから見る」との趣旨です。

例えば、『論語』はその人の年齢や経験によりさまざまな意味に取れるもので、そうした意味からすれば、ひとつの解釈だけを教え

込むことは実に曖昧な教育であり、むしろ「すがた」（言葉そのものの）に親しむ、換言すれば、丸暗記こそが重要と説いています。

確かに、私たちは幼少期に「九九」を覚えて以来、そのものの意味を深く考えることなく、学問や日常生活の中で活用し続けています。その一方で、「文法・英文解釈」中心に、いわば理詰めで勉強してきた「英語」は、仕事や日常生活に十分生かせていません。

一見、無駄で、非効率に思える「素読教育」ですが、合理性・効率性一辺倒の現代教育において、すっかり忘れ去られた“大切なもの”があることに気づかされた“一冊”でした。

県内データ あれこれ

2012年滋賀県観光入込客統計調査結果より

外国人観光客数は前年比12.3%の増加

旅行消費拡大へ、地域経済の活性化を期待

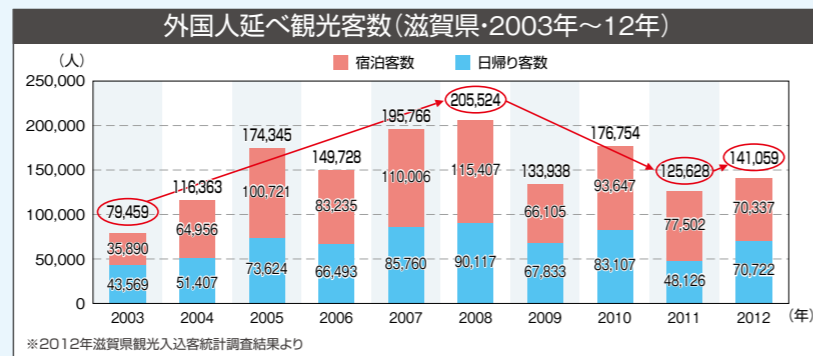
昨年12月に発表された滋賀県の「2012年観光入込客統計調査結果」から、県内を訪れる外国人観光客数の推移をみてみたい。10年前の2003年の外国人観光客数は79,459人だったが、その後、県の国際観光推進事業が強化された効果などから、08年には205,524人と順調に増加した。その後、リーマン・ショックや東日本大震災などの影響から、11年には125,628人に落ち込んだが、12年には141,059人（前年対比+12.3%）と再び増加に転じた。

外国人観光客数の増加とそれに伴う旅行消費の拡大は、地域経済活性化の起爆剤と期待されており、国も成長戦略の一

つにかかっている。今後、ラグビーW杯（19年）や東京五輪（20年）など、さらなる訪日外国人の増加が見込まれる。滋賀県でも、関西国際空港と中部国際

空港の中間に位置する好立地や琵琶湖とその周辺設備を生かし、例えばラグビーW杯や五輪のカヌーやボート競技のキャンプ地として海外に売り込みをはかるなど、より積極的に外国人観光客を誘致することが期待されよう。

（株）しがぎん経済文化センター 上村 彰吾



SHIGAGIN TOPICS

TOPICS 休日に「NISAセミナー」を開催 —2月13日は「NISA（ニーサ）の日」—

当行は、2013年12月14日（土）に「NISA（少額投資非課税制度）セミナー」をホテルポストプラザ草津で開催しました。

昨年12月末で終了した証券優遇税制に代わり、今年1月から導入された新たな制度「NISA」の活用方法について詳しく解説するもので、午前・午後と2回開催し、あわせて131名のお客さまにご参加いただきました。

セミナーは2部構成で、第1部では、金融・投資教育コンサルタント・ファイナンシャルプランナーの須原光生氏を講師に迎え、「しあわせな人生を実現する おもしろ投資術」と題して講演。第2部では、ピクテ投信投資顧問株式会社による「NISAを活用した投資手法」について具体的な事例を交えながら講演いただきました。

また、毎年2月13日が語呂合わせから「NISA（ニーサ）の日」として登録されました。「貯蓄から投資へ」の流れの中、当行は今後もお客さまの運用のお役に立てますよう「NISAセミナー」の開催を予定しています。詳しくは営業統轄部個人推進グループ（0120-167-142）までお問い合わせください。



NISAのポイントについて解説する講師

イチ押し! pick up

大地堂

日野の風土で育てた「100%ディンケルブレート」

本格的なドイツパンが評判の日野町にある「大地堂」。麦から育てるパン屋さんとして有名だ。

その代表商品が「100%ディンケルブレート」。名前の通りディンケル小麦100%で作られたパンで、表面はカリッと香ばしく、生地はしっとり食べやすいのが特長だ。

そもそもディンケル小麦とは小麦の原種の一つ。一般の小麦と比べてビタミンやミネラルを多く含み、栄養価が高く、独特のナッツ

のような風味豊かな古代麦だ。それを大地堂では一から栽培している。当初は、種子を輸入するのにも苦労したが、今では日野の風土に合った栽培方法を確立させた。

ただ、パンづくりは一般の小麦よりも大変だ。収穫した小麦をみて挽き方などを調整し小麦粉を作る。その日の湿度などで状態が変わる小麦粉を見極め、生地の水分や焼き方を変える。手間と時間をかけたパンは古代麦の魅力が最大限に生かされている。

会社DATA

- 本社 / 滋賀県蒲生郡日野町村井1377
- 設立 / 2006年
- 代表 / 廣瀬 敬一郎
- 従業員数 / 1名
- 事業内容 / 小麦栽培、パンの製造・販売、ドイツ菓子の製造・販売
- 問い合わせ先 / TEL: 0748-26-6090
- URL / <http://daichidou.com/>



SHIGA BANK

未来を
つなぎ、育み、
支えていく。

地域、環境、暮らし、そして人。

『しがぎん』はさまざまつながりを、

未来に向けて大切に育てていきたい。

これからも続く変わらない思いを、

途切れることのない

切り絵の“つながり”で表現しました。



私たちの企業活動は、環境保全と繋がっている。

しがぎんリース・キャピタルは、近畿の水がめ、琵琶湖の畔に本拠を置く総合リース・投資会社として、環境にやさしい商品、省エネルギー物件への取り組みや、環境にやさしい企業のベストパートナーとして、高度化・多様化するお客さまのニーズにお応えしております。



しがぎんリース・キャピタル株式会社

●本 社●

〒520-0041 大津市浜町4番28号 浜町ビル4F
 TEL (077) 522-6391 (代表) FAX (077) 526-0822
 HPアドレス: <http://www.shigagin-slc.co.jp>
 Eメールアドレス: sb-lease@gamma.ocn.ne.jp

- 湖西・堅田営業所 〒520-0242 大津市本堅田5丁目18番12号 滋賀銀行堅田駅前支店内
TEL (077) 573-5911 FAX (077) 573-5977
- 湖 南 営 業 所 〒525-0059 草津市野路1丁目13番46号 滋賀銀行南草津駅前支店2F
TEL (077) 563-8668 FAX (077) 563-8669
- 八 幡 営 業 所 〒523-0873 近江八幡市正神町1番地 滋賀銀行八幡支店2F
TEL (0748) 36-7986 (代表) FAX (0748) 36-7988
- 彦 根 営 業 所 〒522-0075 彦根市佐和町11番21号 滋賀銀行彦根駅前支店3F
TEL (0749) 26-6501 (代表) FAX (0749) 26-6521
- 湖 北 営 業 所 〒526-0037 長浜市高田町9番10号 滋賀銀行長浜支店内
TEL (0749) 68-1021 FAX (0749) 68-1161
- 水 口 営 業 所 〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1番7号 滋賀銀行水口支店2F
TEL (0748) 63-1320 FAX (0748) 63-1321
- 京 都 営 業 所 〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地 京都滋賀ビル4F
TEL (075) 351-8655 FAX (075) 351-8660
- 三 重 営 業 所 〒518-0873 伊賀市上野丸之内51番地の1 滋賀銀行上野支店2F
TEL (0595) 21-2530 FAX (0595) 21-2535